

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	伊丹市ふるさと寄附管理簿	
2	行政機関等の名称	市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政基盤部財政企画室経営企画課	
4	個人情報ファイルの利用目的	ふるさと納税にかかるワンストップ特例申請書、寄附者への返礼品の送付等に利用	
5	記録項目	1個人番号、2氏名、3住所	
6	記録範囲	本市へのふるさと寄附者	
7	記録情報の収集方法	本人の申告	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	[名称]	-
		[所在地]	-
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名称]	財政基盤部財政企画室経営企画課
		[所在地]	兵庫県伊丹市千僧1丁目1番地
11	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	電子計算機処理ファイルに該当（法第60条第2項第1号）	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受けける組織の名称及び所在地	-	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	-	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けける組織の名称及び所在地	-	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
18	条例要配慮個人情報	-	
19	備考	-	

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	市民税・県民税・森林環境税課税情報ファイル（当初課税）	
2	行政機関等の名称	市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政基盤部税務室市民税課	
4	個人情報ファイルの利用目的	個人の市民税・県民税、森林環境税の賦課徴収に利用するため	
5	記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 国籍、6 住民となった日、7 死亡、8 転出、9 個人番号、10 世帯情報、11 所得情報、12 控除情報、13 課税標準情報（課税標準額等）、14 計算過程税額情報（税額等）、15 扶養情報、16 年金特徴情報	
6	記録範囲	地方税法第294条第1項及び同条第3項の規定に該当する者	
7	記録情報の収集方法	税務署からの確定申告書資料、納税義務者からの市・県民税申告書資料、給与の支払をする者からの給与支払報告書、公的年金等の支払をする者からの公的年金等支払報告書、自治体からの寄附金税額控除に係る申告特例通知書	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	[名称]	地方公共団体、都道府県警察、国税庁
		[所在地]	照会元が所在する各住所地
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名称]	財政基盤部税務室市民税課
		[所在地]	兵庫県伊丹市千僧1丁目1番地
11	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	電子計算機処理ファイル（法第60条第2項第1号）とマニュアル処理ファイルに該当（政令第21条第7項に該当するファイル）	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受け取る組織の名称及び所在地	—	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受け取る組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	条例要配慮個人情報	—	
19	備考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	市民税・県民税・森林環境税課税情報ファイル（月例課税）	
2	行政機関等の名称	市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政基盤部税務室市民税課	
4	個人情報ファイルの利用目的	個人の市民税・県民税、森林環境税の賦課徴収に利用するため	
5	記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 国籍、6 住民となった日、7 死亡、8 転出、9 個人番号、10 世帯情報、11 所得情報、12 控除情報、13 課税標準情報（課税標準額等）、14 計算過程税額情報（税額等）、15 期割情報、16 扶養情報、17 年金特徴情報、18 送付先情報、19 代納情報（納税管理人等）、20 振替口座情報	
6	記録範囲	地方税法第294条第1項及び同条第3項の規定に該当する者	
7	記録情報の収集方法	税務署からの確定申告書資料、納税義務者からの市・県民税申告書資料、給与の支払をする者からの給与支払報告書、公的年金等の支払をする者からの公的年金等支払報告書、自治体からの寄附金税額控除に係る申告特例通知書	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	[名称]	地方公共団体、都道府県警察、国税庁
		[所在地]	照会元が所在する各住所地
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名称]	財政基盤部税務室市民税課
		[所在地]	兵庫県伊丹市千僧1丁目1番地
11	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	電子計算機処理ファイル（法第60条第2項第1号）とマニュアル処理ファイルに該当（政令第21条第7項に該当するファイル）	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	条例要配慮個人情報	—	
19	備考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	軽自動車税課税情報ファイル	
2	行政機関等の名称	市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政基盤部税務室市民税課	
4	個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課徴収に利用するため	
5	記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 性別、4. 生年月日、5. 国籍、6. 住民となった日、7. 死亡、8. 転出、9. 個人番号、10. 世帯情報、11. 車台番号、12. 車両情報、13. 税額、14. 期割情報、15. 送付先情報、16. 代納情報（納税管理人等）、17. 振替口座情報、18. 障がい名・程度	
6	記録範囲	軽自動車等の主たる定置場（使用の本拠位置）が伊丹市の者	
7	記録情報の収集方法	納税義務者からの申告書資料、地方税共同機構（軽 OSS）、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	[名称]	地方公共団体、都道府県警察、公安委員会、弁護士会、検察庁、裁判所、国税庁
		[所在地]	照会元が所在する各住所地
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名称]	財政基盤部税務室市民税課
		[所在地]	兵庫県伊丹市千僧1丁目1番地
11	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	電子計算機処理ファイル（法第60条第2項第1号）とマニュアル処理ファイルに該当（政令第21条第7項に該当するファイル）	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	条例要配慮個人情報	—	
19	備考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	固定資産課税台帳	
2	行政機関等の名称	市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政基盤部税務室資産税課	
4	個人情報ファイルの利用目的	固定資産税・都市計画税の賦課業務に利用するため	
5	記録項目	1住所、2氏名、3所在、4地番、5地目、6地積、7家屋番号、8種類、9構造、10床面積、11数量、12価格、13課税標準額、14税額	
6	記録範囲	伊丹市内に固定資産を有する者	
7	記録情報の収集方法	登記済通知書、職員が調査等をしたもの、償却資産申告書	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	[名称]	-
		[所在地]	-
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名称]	財政基盤部税務室資産税課
		[所在地]	兵庫県伊丹市千僧1丁目1番地
11	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	電子計算機処理ファイルに該当（法第60条第2項第1号）	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	-	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
18	条例要配慮個人情報	-	
19	備考	-	

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	家屋戸別調査票（評価調書）	
2	行政機関等の名称	市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政基盤部税務室資産税課	
4	個人情報ファイルの利用目的	固定資産税・都市計画税の賦課業務に利用するため	
5	記録項目	1住所、2氏名、3所在地番、4家屋番号、5構造、5種別、6用途、7屋根の別、8床面積、9新築・増築年月日、10再建築費評点数、11軽減区分・期間、12評価額、13登記年月日	
6	記録範囲	家屋評価を行ったもの	
7	記録情報の収集方法	登記済通知書、職員が調査等をしたもの	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	[名称]	-
		[所在地]	-
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名称]	財政基盤部税務室資産税課
		[所在地]	兵庫県伊丹市千僧1丁目1番地
11	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	電子計算機処理ファイルに該当（法第60条第2項第1号）	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	-	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
18	条例要配慮個人情報	-	
19	備考	-	

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	償却資産申告書	
2	行政機関等の名称	市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政基盤部税務室資産税課	
4	個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の賦課業務に利用するため	
5	記録項目	1 住所、2 電話番号、3 氏名、4 個人番号又は法人番号、5 事業種目、6 事業開始年月、7 係名、8 税理士名、9 短縮耐用年数の承認、10 増加償却の届出、11 非課税該当資産、12 課税標準の特例、13 特別償却又は圧縮記帳、14 財務会計上の償却方法、15 青色申告、16 資産の所在地、17 借用資産、18 事業所用家屋の所有区分、19 資産の種類、20 資産の名称、21 数量、22 取得年月、23 取得価格、24 耐用年数、25 価額、26 課税標準額、27 増加事由、28 減少事由	
6	記録範囲	伊丹市内に償却資産を有する者	
7	記録情報の収集方法	償却資産申告書	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	[名称]	-
		[所在地]	-
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名称]	財政基盤部税務室資産税課
		[所在地]	兵庫県伊丹市千僧1丁目1番地
11	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	電子計算機処理ファイル（法第60条第2項第1号）とマニュアル処理ファイルに該当（政令第21条第7項に該当するファイル）	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	-	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
18	条例要配慮個人情報	-	
19	備考	-	

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	登記台帳	
2	行政機関等の名称	市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政基盤部税務室資産税課	
4	個人情報ファイルの利用目的	固定資産税・都市計画税の賦課業務に利用するため	
5	記録項目	1 所在、2 地番、3 地目、4 地積、5 家屋番号、6 種類、7 構造、8 床面積、9 権利者、10 義務者、11 受付年月日、12 原因及び原因年月日、13 登記の目的	
6	記録範囲	伊丹市内に存する固定資産	
7	記録情報の収集方法	登記済通知書	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	[名称]	-
		[所在地]	-
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名称]	財政基盤部税務室資産税課
		[所在地]	兵庫県伊丹市千僧1丁目1番地
11	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	電子計算機処理ファイル（法第60条第2項第1号）とマニュアル処理ファイルに該当（政令第21条第7項に該当するファイル）	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受け取る組織の名称及び所在地	-	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	-	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受け取る組織の名称及び所在地	-	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
18	条例要配慮個人情報	-	
19	備考	-	

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	滞納整理業務等ファイル	
2	行政機関等の名称	市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政基盤部税務室徴収課	
4	個人情報ファイルの利用目的	市税徴収に関する事務を行うに当たり、納税義務者等の情報管理及び滞納処分を行うため	
5	記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 財産・居住・収入状況、5 生年月日、6 電話番号、7 個人詳細、8 電話催告、9 税科目、10 対象年度、11 賦課年度、12 期別、13 納期限、14 未納額、15 納期末到来、16 滞納額、17 延滞金、18 督促、19 滞納合計、20 記録、21 調査結果、22 処分、23 催告、24 分納、25 文書送付先	
6	記録範囲	市内居住者（市外居住も含む）、市内不動産等所有者、市内に事務所を有する者等	
7	記録情報の収集方法	本人からの申告、官公庁及び本人の勤務先等からの照会	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	[名称]	-
		[所在地]	-
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名称]	財政基盤部税務室徴収課
		[所在地]	兵庫県伊丹市千僧1丁目1番地
11	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	-	
12	個人情報ファイルの種別	電子計算機処理ファイル（法第60条第2項第1号）とマニュアル処理ファイルに該当（政令第21条第7項に該当するファイル）	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	-	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
18	条例要配慮個人情報	-	
19	備考	-	

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	収納管理業務等ファイル	
2	行政機関等の名称	市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政基盤部税務室徴収課	
4	個人情報ファイルの利用目的	市税の収納（納付の口座登録を含む）及び還付・充当、市税に係る証明発行に関する事務を行うにあたり、納税義務者等の情報管理を行うため	
5	記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 文書送付先、5 生年月日、6 電話番号、7 個人詳細、8 税科目、9 対象年度、10 賦課年度、11 期別、12 納期限、13 納期未到来、14 本額、15 延滞金、16 督促、17 滞納合計、18 処分、19 口座振込先、20 収納日、21 還付事由、22 税証明履歴	
6	記録範囲	伊丹市市税口座振替依頼書（平成 28 年度以降）、市税還付のための金融機関口座登録用紙等を提出した者（平成 28 年度以降）、市内居住者（市外居住も含む）、市内不動産等所有者、市内に事務所を有する者等	
7	記録情報の収集方法	本人及び親族等からの申告、課税情報の閲覧、金融機関等からの納入通知等	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	[名称]	地方税共同機構、官公庁
		[所在地]	-
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名称]	財政基盤部税務室徴収課
		[所在地]	兵庫県伊丹市千僧 1 丁目 1 番地
11	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	-	
12	個人情報ファイルの種別	電子計算機処理ファイル（法第 60 条第 2 項第 1 号）とマニュアル処理ファイルに該当（政令第 21 条第 7 項に該当するファイル）	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受け取る組織の名称及び所在地	-	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	-	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受け取る組織の名称及び所在地	-	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
18	条例要配慮個人情報	-	
19	備考	-	